

第二期 鹿島市子ども・子育て支援事業計画（案）の主な変更箇所について

別紙 1

<p>変更①</p>	<p>【修正後】</p> <p>第Ⅰ部 計画策定にあたって 第Ⅱ部 鹿島市子ども・子育て支援の基本的考え方 第Ⅲ部 <u>事業計画</u> 第Ⅳ部 <u>鹿島市の子ども子育てを取り巻く状況</u> 第Ⅴ部 <u>参考資料</u></p> <p>なお第Ⅰ部～第Ⅲ部を「本編」、 第Ⅳ部～第Ⅴ部を「資料編」としています。</p>	<p>【修正前】</p> <p>第Ⅰ部 計画策定にあたって 第Ⅱ部 鹿島市子ども・子育て支援の基本的考え方 第Ⅲ部 <u>鹿島市の子ども子育てを取り巻く状況</u> 第Ⅳ部 <u>事業計画</u> 第Ⅴ部 <u>資料編</u></p>
<p>理由</p>	<p>今回の計画が市民の方々にも浸透されるよう配慮したため、一番伝えたい本編を最初に、資料編を後編に持ってきたところです。・</p>	
<p>変更②</p>	<p>P10 「鹿島市子ども教育大綱（平成28年4月～令和3年3月）」の概要を追記しました。</p>	
<p>理由</p>	<p>P16の「主要施策の方向」で具体的な取り組みについて明記しております。 その中で、子どもの成長を目指す教育環境の整備など打ち出していますので、上記大綱（概要）も合わせて明記し、教育の方向性を示します。 本大綱は平成27年4月より新たな教育委員会制度が始まり、この中で地方公共団体は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることになっており、本市でも定められたところです。</p>	
<p>変更③</p>	<p>P14 「基本目標2 子どもたちの可能性と夢を引き出す」の中での取り組みを改めました。</p>	
<p>理由</p>	<p>先日の会議（11/15開催）の際に、委員の方より基本目標1や3は、本市としてどうするかという方向性を示しているが、基本目標2の1つ目の目標は本市としてどうするかという言い回しになっていない、また2つ目のまちづくりを推進するとは子どもが「確かな生きる力」を身に付け、成長し自立できることと関係性が不明で分かりづらいとの指摘を受け、事務局で別紙のとおり表現を修正しました。 （2文あったのを1文のみに）</p>	

第二期 鹿島市子ども・子育て支援事業計画（案）の主な変更箇所について

別紙1

変更④	P31～41 「確保方策」の表現に「提供量」という言葉を添えています。また量の見込み、確保方策の数値等を変更しております。
理由	確保方策とは利用される児童の受入体制としての対策という解釈にもなりますので、「提供量」という表現を添えています。 また、一部事業の中で数値の見直しを行い、今までの実績値を考慮して補正しました。

※上記以外にも、誤字脱字が散見されましたので、事務局で修正をさせていただきました。